

特殊肥料生産業者届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

下記により特殊肥料を生産したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 22 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 肥料の種類（「特殊肥料を指定する件」昭和 25 年 6 月 20 日農林省告示第 177 号参照）
- 3 肥料の名称
- 4 生産する事業場の名称及び所在地
- 5 保管する施設の所在地

## 添付書類

- ・ 法人にあつては現在事項全部証明書、個人あつては届出者の住民票の写し
- ・ 特殊肥料の原料とその配合割合
- ・ 製造工程図
- ・ 特殊肥料の品質表示基準（平成 12 年 8 月 31 日農林水産省告示第 1163 号）に掲げる主要な成分の含有量について行った分析結果
- ・ 他者に肥料の生産を委託する場合は、別記様式委託による肥料の生産に関する届出書（別記様式）
- ・ 当該肥料の見本（500g 以上）（必要に応じて）
- ・ 提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」

## 提出部数

正副 2 部

## 提出期間

事業を開始する 1 週間前まで

別記様式

委託による肥料の生産に関する届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

今般、別添委託生産契約書のとおり 所有の 工場で、当社の指図に基づき肥料を生産し、かつ当該肥料の全てを当社に譲渡することを前提に、下記により肥料を委託生産することとしたので、あらかじめ届け出ます。

なお、別添委託生産契約書及び下記事項に変更が生じた場合には速やかに報告することとします。

記

1 委託生産を予定している手続

- （普通肥料）法第4条第1項第7号又は第3項の規定に基づく登録の申請
- （普通肥料）法第13条第1項の規定に基づく登録事項変更の届出
- （指定混合肥料）法第16条の2第1項又は第2項の規定に基づく届出
- （指定混合肥料）法第16条の2第3項の規定に基づく届出事項変更の届出
- （特殊肥料）法第22条第1項の規定に基づく届出
- （特殊肥料）法第22条第2項の規定に基づく届出事項変更の届出

2 委託により生産を行う事業場の名称及び所在地

3 委託により生産する肥料の種類

4 委託生産に係る契約期間 年 月～ 年 月

備考

1. 委託契約書（写）を添付する。
2. 記の4について、委託契約書に自動的に更新する旨の規定等がある場合には、その旨を記載し、委託生産の契約が継続している間は委託生産に係る契約期間の変更の届出は不要とする。

特殊肥料生産業者届出事項変更届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

さきに 年 月 日付肥料の品質の確保等に関する法律第 22 条第 1 項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更した年月日
- 2 変更した事項
- 3 変更した理由

## 添付書類

| 変更事項               | 提出書類               |
|--------------------|--------------------|
| 個人の氏名（相続による変更は除く。） | 変更の内容が確認できる住民票の写し  |
| 法人の名称及び代表者の氏名      | 変更の内容が確認できる登記事項証明書 |
| 住所（個人）             | 変更の内容が確認できる住民票の写し  |
| 主たる事務所の所在地（法人）     | 変更の内容が確認できる登記事項証明書 |
| 肥料の名称              | —                  |
| 生産する事業場の名称及び所在地    | —                  |
| 保管する施設の所在地         | —                  |

- ・ 提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」

## 提出部数

正副 2 部

## 提出期間

変更が生じたときから 2 週間以内

特殊肥料生産事業廃止届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名 （名称及び代表者の氏名）

さきに 年 月 日付けで肥料の品質の確保等に関する法律 22 条第 1 項の規定により届け出た特殊肥料の生産事業を下記のとおり廃止したので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 廃止した年月日
- 2 生産していた特殊肥料の名称

添付書類

提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」

提出部数

正副 2 部

提出期間

事業を廃止したときから 2 週間以内